

募 集

保育園会計年度任用職員 (保育士)募集

WEB 1009259

保育士

勤務時間 ①午前7時30分～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

短時間 ②午前10時～午後2時頃、週3～5日(月～金曜日)

応募資格 保育士資格を有する方

問 保育課 ☎485・5988

子育て

ファミリー・サポート・センター 一依頼会員募集

お子さんの送迎や一時預かりを地域の方にお願ひしてみませんか?

登録説明会(無料託児あり、要予約)

日時 9月16日(水)午前10時～11時30分

場所 美和公民館

対象 生後4か月から小学校6年生までのお子さんがある市内、または大治町内在住、または在勤の方

※登録説明会への参加が必要。(都合がつかない場合は要相談)

※妊婦さん、または生後4か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。

定員 15人

申込 説明会の3日前まで(託児を希望する場合は、8日前まで)

・電話(日・月曜・祝日を除く)

・LINE トークで「9月16日説明

会申込み、氏名、電話番号、託児の有無(有は名前、よみがな、生年月日、性別)を記入し、右記公式LINEへ送信

問 あまっ子はるっ子

ふぁみさぽセンター

事務局(七宝公民館内)

☎462・0150(日・月曜・祝休み)



こども誰でも通園制度

「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」の利用 申請を受け付けています

WEB 1010618

こども誰でも通園とは

月一定時間の利用可能枠内で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度です。

対象 0歳6ヶ月～満3歳未満のこども

※利用登録時に市内に住居登録があり、保育所等に通園していないお子さんが対象です。

※申請方法、利用等の詳細については市公式ウェブサイトを確認ください。

問 保育課 ☎485・5988

保険・年金

年金生活者支援給付金の請求 手続きについて

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもので、受け取りには**請求書の提出が必要**です。

支給要件

①65歳以上かつ市町村民税非

課税世帯の老齢基礎年金受給者のうち、前年の公的年金等の収入額(※)とその他所得額の合計が約93万円以下であること

②障害基礎年金、遺族基礎年金受給者のうち、前年所得(※)が約492万円以下であること

※障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

これから年金を受給する方

年金請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

すでに年金を受給しており、世帯の構成・前年所得等が変わって、支給要件を満たすようになった方

日本年金機構から請求手続きのご案内が**9月頃から順次届きます**。同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し日本年金機構へ郵送してください。

問 給付金専用ダイヤル

☎0570・05・4092

中村年金事務所

☎453・7200

保険医療課 ☎444・3168

福祉

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院)の交付遅延について

WEB 1010993

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院)受給者証につきまして、愛知県からの発送遅延に伴い、ご案内した交付時期に変更が生じております。該当者の皆様にはご迷惑をおかけいたします。詳細については市

公式ウェブサイトをご覧ください。

問 障がい福祉課 ☎485・5980

心身障害者扶助料支給日のご案内

9月は、あま市心身障害者扶助料の支給月です。9月25日(金)が振込予定日ですので、ご確認ください。なお、特別養護老人ホームなどの施設入所や介護入院をされますと扶助料が受けられなくなります。返還が生じることがありますので、お早めに届け出てください。

問 障がい福祉課 ☎485・5980

見守りステッカーの配布について

WEB 1002176

市では認知症等により道に迷うおそれがある方に、家族等からの申請に基づき、二次元コードのついた見守りステッカーを配付します。二次元コードを読み取ると、市や警察の連絡先が表示された専用ページにアクセスされ、読み取った方からの連絡を受け、対象者の安全確保と早期対応に役立っています。

対象 市内に居住している認知症高齢者等

申請方法

市公式ウェブサイトや窓口にある申請書に必要事項を記入して提出してください。

※本人写真の添付が必要です。

問 高齢福祉課 ☎444・3141



9月の福祉ショップ「あま結び」

WEB 1009160

市内障害福祉サービス事業所等で作った物品を市役所で販売

します。

日時 9月16日(水)午前11時～午後1時(商品がなくなり次第終了)

場所 市役所1階エントランス
※出店事業所及び販売品については、市公式ウェブサイトをご覧ください。

問 障がい福祉課 ☎485・5980

人権



市民人権講座①国立駿河療養所現地学習

ハンセン病に対する正しい理解のために療養所を訪問してみませんか?静岡県御殿場市にあります国立駿河療養所を訪問し、ハンセン病に対する正しい理解を深めます。

日時 10月8日(木)午前8時～午後7時(市役所発着)

※道路状況により変動します。

内容 ①講話 ハンセン病について(仮題)②療養所内見学

講師 国立駿河療養所入所者自治会会長 小鹿 美佐雄 氏

対象 市内在住の方

定員 35人

参加費 1,000円

申込 人権推進課窓口及びFAX、メールで、①郵便番号、住所 ②氏名(ふりがな)③電話番号を記載してお申し込みください。

※申込用紙は、市公式ウェブサイト及び人権推進課窓口にあります。

期間 9月7日(月)～18日(金)

※定員になり次第締め切ります。

問 人権推進課 ☎444・0398

環境・衛生



愛犬が亡くなったら

まずは「犬の死亡届」を出してください。これは狂犬病予防法に基づき、義務づけられています。生前に渡された、登録鑑札と狂犬病予防注射済票を添付のうえ、手続きをしてください。

問 環境衛生課 ☎444・3132

ペットが亡くなったら

ペットの火葬については、五条広域事務組合(構成市は、あま市・清須市)の「五条川斎苑」をご利用ください。

問 五条川斎苑 ☎401・0100

まちをきれいに

収集日時を守らずにごみを出したり、ごみの出し方が粗雑になっていたりすると、カラス等の動物に荒らされ、集積所が汚損する原因となってしまう、まちの景観を損ねるのみならず、交通の妨げにまでなってしまうこともあります。特にカラス対策として、食材のムダをなくし生ごみを減らしたり、生ごみなどのエサになりそうなものを、新聞紙などで覆い隠すことが効果的です。現在、複数のご家庭が共同でごみを出す集積所用に限り、市からカラス等よけネットを無償で貸し出しています。ご希望の場合は、環境衛生課の窓口までご来庁ください。ただし、集合住宅用には貸出し不可のため、管理会社等へおたずねください。

問 環境衛生課 ☎444・3132

発火の危険性があるごみについて

スプレー缶、ガス缶、ライター、乾電池(充電式電池含む)、リチウム蓄電池内蔵製品の不燃ごみ等への混入により、ごみ収集車やごみ処理場で火災事故が発生しています。火災事故が発生すると、市全体のごみ収集が停止する等、多大な影響を及ぼします。これらのごみは、不燃ごみ等では絶対に出さず、資源ごみの収集にて、正しく分別し、出してください。

①資源ごみ収集ステーション
毎月1回(七宝地区:第2水曜日、美和地区:第3水曜日、甚目寺地区:第4水曜日)の午前9時まで。

※リチウム蓄電池内蔵製品は出せません。

②あま市リサイクルステーション
毎日(12月31日～翌年1月3日は除く)午前9時～午後5時。

問 環境衛生課 ☎444・3132

寄 附



寄附のお礼

市民の方

甚目寺小学校、甚目寺南小学校、甚目寺東小学校及び甚目寺西小学校の図書購入費として

現金400,000円

市民の方

あま市のために

現金2,000,000円

ナチュラルスクールランチアクション 様

市内の保育園、児童館のために
絵本15冊

サンテック 代表 堺 検二 様

人権ふれあいセンターのために
車イス1台

株式会社名古屋銀行 様

(企業版ふるさと納税)

健康で安心して暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる事業のために

現金300,000円

ご厚意ありがとうございました。

問 財政課 ☎444・1714

都市計画

都市計画の案の縦覧について

名古屋都市計画都市再開発の方針の変更(県決定)の案を次のとおり縦覧します。

縦覧期間中、この案に意見のある住民及び利害関係人は愛知県に対して意見書を提出することができます。(郵送の場合は10月9日(金)必着)

日時 9月25日(金)～10月9日(金)

① 午前9時～午後4時
(土・日曜日を除く)

② 午前8時45分～午後5時
30分(土・日曜日を除く)

場所 ①あま市役所都市計画課

②愛知県建築局住宅計画課
(愛知県庁本庁舎2階)

問 都市計画課 ☎441・7112

防 犯



安心安全なまちを目指し、みんなで取り組もう

●おはこんあいさつ運動

下記画像のような啓発プレートを地域各所に掲出し、住民が互いに積極的なあいさつを交わすことで、地域における人と人とのつながりを深め、よりよい地域社会づくりと、明るく健やかな子どもたちの育成につながると同時に、

犯罪をしようとするものが嫌う地域づくりを推進しましょう。



●住宅二重ロック推進運動

住宅へのドロボウ被害を防ぐ有効な手段である「補助錠」の普及のため、地域内の各家庭を訪問すると同時に、啓発プレートを地域各所に掲出することで、防犯への関心が高い地域であることをアピールし、犯罪をしようとする者が嫌う地域づくりを推進しましょう。



参加団体募集(募集期間:通年)

上記運動に、区・町内会等の活動範囲とする地域団体の参加を募集します。詳しくは、危機管理課までお問い合わせください。

問 危機管理課 ☎444・0862

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)		
手 口	令和8年 6月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	6件	±0件
乗物盗 (自動車盗など)	15件	△6件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	19件	+3件
計	40件	△3件

問 危機管理課 ☎444・0862

交通安全



自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します

WEB 1007219

令和5年4月1日、道路交通法の一部改正により、自転車乗車

時のヘルメット着用が努力義務となりました。市では、児童生徒等および高齢者を対象に自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。

受付期間

令和9年2月26日(金)まで

※受付期間内であっても予算がなくなり次第終了とさせていただきます。

補助金額 ヘルメット購入費用の5割(上限2,000円、10円未満切り捨て)の補助

補助対象者 市内に住所を有し、令和9年3月31日時点で7歳～18歳の児童生徒等、65歳以上の高齢者

※1人につきヘルメット1個かつ1回限りの申請(過去に同種の補助金を受けられた方は対象外です)

補助対象ヘルメット

令和8年4月1日以後に愛知県内のヘルメットを販売する店舗において購入した、安全基準に適合している認証マークがついている、3か月以内に購入した新品のヘルメット(ただし、児童生徒等の通学用ヘルメット等は除く)

申込

次の書類を土木課に提出してください。

- ①補助金交付申請書兼請求書
- ②ヘルメットの領収書の写し
- ③安全基準に適合している認証がついていることがわかる書類(書類がない場合は、現物提示してください)
- ④申請者の振込先通帳の写し

その他

申請書は、土木課または市公式ウェブサイトにて用意しています。



GSマーク



CPSCマーク



SGマーク



CEマーク(EN1078)



JCFマーク

問 土木課 ☎441・7113

石作横断歩道橋のネーミングライツパートナー決定について

WEB 1010198

石作横断歩道橋のネーミングライツ・パートナーが山北興業(株)(石作)に決まりました。詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。



問 土木課 ☎441・7113

秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(月)～30日(水)
「県内一斉大監視」9月25日(金)
午後4時～6時の間

運動重点

〈歩行者〉 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
〈自動車〉 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
〈自転車〉 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

問 土木課 ☎441・7113

令和8年中交通事故死者数	
地 域	死者数
愛知県	67人
津島警察署管内	1人
あま市	0人
令和8年6月末現在	

問 土木課 ☎441・7113

その他



創業支援セミナーを開催します

弥富市、あま市、愛西市、弥富市商工会、あま市商工会、愛西市商工会及び愛知県信用保証協会の共催で、創業の基礎知識や資金調達、ビジネスプランの立て方などを支援する1日完結型のセミナーを開催します。

日時 10月17日(土)

午後1時～4時30分

場所 弥富市みなともまちなか交流館3階ホール(弥富市前ケ須町南本田347)

対象 創業を予定している方、創業に関心のある方、創業後間もない方

定員 30人(先着順)

金額 無料

その他 税理士・講師等と話せる個別相談会も実施します。

申込方法 二次元コードからお申し込みください。申込期間は、9月1日(火)から10月14日(水)まで。ただし、定員になり次第締切とさせていただきます。



問 愛知県信用保証協会

☎454・0520

弥富市商工会

☎0567・65・3100

商工観光課 ☎441・7118